

## インフルエンザに注意しましょう！

### 1. 概要

感染症発生動向調査事業に基づく、定点医療機関からの患者数の報告で、県内のインフルエンザの1定点医療機関当たりの患者数が、第1週（12/31～1/6）に注意報発令の基準となる10人を超え、16.10人となりました。

特に大分市、東部、南部保健所管内で定点あたりの患者数が多く、北部保健所管内は4.6人となり、今後の流行の増大が予想されます。

### 2. インフルエンザの予防と対策

#### （予防）

- ・こまめな手洗いを心がけましょう。
- ・十分な休養とバランスのとれた食事を心がけましょう。
- ・乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って、適切な湿度(50～60%)を保つことも効果があります。

#### （症状のある方は）

- ・医療機関を早期に受診し、受診時はマスクを着用するようにしましょう。
- ・マスクを着用する等の「咳エチケット」が大切です。また、なるべく人混みや繁華街への外出を控えましょう。

#### 《参考》咳エチケット

- ・咳やくしゃみをするときは他の人に向けて発せず、ハンカチやティッシュで口を覆う。
- ・咳やくしゃみのある時は、出来るだけマスクをする。
- ・咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗う。
- ・使用したティッシュは、ゴミ箱に捨てる。

#### 《参考》感染症発生動向調査について

インフルエンザは、県内58カ所（うち中津市内5カ所）の定点医療機関から毎週報告があります。

流行入り、注意報及び警報基準は以下のとおりで、厚生労働省及び国立感染症研究所が設定した基準値です。

	流行入り	注意報	警報	
	開始基準値	開始基準値	開始基準値	継続基準値
定点当たりの患者数	1	10	30	10

#### 【問合せ先】

生活保健部 地域医療対策課 上村  
(TEL:0979-22-1111 内線 311)